

# 向日市商工会情報

## 主張発表南部ブロック予選大会

京都府商工会青年部主張発表南部ブロック予選大会が、6月25日（火）、大山崎町体育館にて開催されました。

当商工会青年部からは副部長の大橋 一隆（大橋・山田合同事務所）さんが出場されました。

大橋さんは、「青年部活動について」をテーマに発表されました。



なお、京都大会には、南部ブロックから、精華町商工会青年部の堀岡永弥氏と井手町商工会青年部の太田裕也氏が出場することとなりました。

## たなばたまつり

6月28日（金）～7月7日（日）まで、「たなばたまつり」を開催しました。（イオンモール京都桂川については6月29日（土）より開催しました。）

約1週間という日程のうち、雨風にさらされる日も多くはありましたが、風物詩として市内の各拠点を彩ることができました。

### ●JR向日町駅前



### ●深田川橋公園前ポケットパーク



### ●向陽小学校校門



### ●五辻常夜灯ポケットパーク



### ●イオンモール京都桂川



## ●向日市商工観光振興センター



### プレミアム商品券取扱事業所募集

向日市が、10月に予定されている消費税・地方消費税の10%への引き上げに伴い、住民税非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするために、住民税非課税者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券事業を実施されます。

#### 【商品券概要（予定）】

- 発行総額：3億5千万円（最大）
- 発行冊数：7万冊
- 販売価格：1冊5,000円（500円券10枚）を4,000円で販売。
- 使用期間：令和元年10月～令和2年2月末

なお、今回の商品券は換金手数料はかかりません。事業実施にあたり、商品券の使用できる店舗を募集中です。同封の申請書にご記入のうえ登録申請をお願いします。

購入引換券発送時に封入予定のチラシへの掲載は7月31日（水）で締め切らせていただきましたが、8月31日（土）までにお申し込みされた事業所は、販売時に配布予定のチラシに追加掲載させていただきます。

### 今年10月から「消費税軽減税率制度」スタート！

#### ●軽減税率対策補助金のご案内

これは本年10月より消費税率が10%に引き上げられるのに併せて実施される「消費税軽減税率制度（複数税率）」への対応が必要な中小企業・小規模事業者等への補助金制度です。レジの新規導入や既存のレジの改修に利用できます。

軽減税率制度対応として、3つの申請タイプがあります。

#### 【A型】複数税率対応レジの導入等支援

軽減税率対象商品を将来にわたり継続的に販売するために複数税率対応レジ又は区分記載請求書等保存方式に対応した請求書等を発行する券売機を導入又は改修する必要のある事業者が使える補助金です。

#### 【B型】受発注システムの改修等支援

軽減税率対象商品を将来にわたり継続的に取扱うために、電子的受発注システムの改修・入替を行う必要がある事業者が使える補助金です。

#### 【C型】請求書管理システムの改修等支援

軽減税率に対応するために必要となる区分記載請求書等保存方式に対応した請求書管理システムの改修・導入を行う必要がある事業者が使える補助金です。

詳細については「軽減税率対策補助金」で検索又は、以下のURLをご参照ください。

<http://kzt-hojo.jp/>

### キャッシュレス・消費者還元事業（ポイント還元事業）

キャッシュレス・消費者還元事業は10月1日の消費税率引き上げに伴い、需要平準化対策として、キャッシュレス対応による生産性向上や消費者の利便性向上の観点も含め、消費税率引上げ後の9ヵ月間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元を支援する事業です。

10月1日以降、消費者が対象店舗でキャッシュレス支払いをした場合にポイント還元等を実施。その対象店舗へのキャッシュレス決済の導入を支援します。

#### 【実施期間】

2019年10月1日（火）～2020年6月30日（火）

#### 【メリット】

◆今なら端末導入のご負担なし！

端末本体と設置費用などが無料。

◆決済手数料3.25%！

さらに、実施期間中は国がその3分の1を補助。

◆消費者還元で集客力UP！

◆レジ締め・現金取扱いコストを省いて業務効率化！

詳細については「キャッシュレス・消費者還元事業」で検索又は、以下のURLをご参照ください。<https://cashless.go.jp/>

【全国商工会連合会提携キャッシュレス決済事業者と特徴】

◆パーク24(株) (タイムズペイ)

・取り扱える決済手段が多く、既存のユーザーが多い。

・タイムズペイHPに無料掲載でき集客効果もある。(会員数約750万人)

◆メルペイ(株) (メルペイ)

・申込が簡単。

・決済手数料が安い。(1.5%)

・メルカリの1,300万人(10人に1人利用)のアクティブユーザーの年間5,000億円の売上が活用される。

◆(株)クレディセゾン

・条件をクリアすれば決済手数料が安い。

・「銀聯」取り扱いによるインバウンド対応。

詳細については商工会までお問合せください。

## 商業部会経営セミナーのご案内

商業部会では10月からの消費税増税・軽減税率導入に備えて、キャッシュレスセミナーを開催します。

●テーマ：キャッシュレス決済導入セミナー

●日時：8月30日(金)午後1時30分～午後4時

●場所：向日市商工観光振興センター3階会議室

●定員：20名(定員に達し次第締切)

●講師：Porto Consulting 代表 田内 孝宜 氏(中小企業診断士)

キャッシュレス決済サービス提供事業者

●申込：8月23日(金)まで

詳細は別添の案内チラシをご覧ください。

## サービス部会経営セミナーのご案内

7月号でもご案内しておりましたが、サービス部会では、経営セミナーを開催します。

●テーマ：事業者のための軽減税率対策セミナー

●日時：8月5日(月)午後6時30分～

●場所：向日市商工観光振興センター3階会議室

●定員：30名(定員に達し次第締切)

●持ち物：筆記用具、電卓

●備考：詳細・申込については商工会までご連絡ください。担当 込田

## ザ・ビジネスモールの利活用について

京都府商工会連合会では事業者への取引支援・PR支援を目的として、平成30年度より大阪商工会議所が運営する「ザ・ビジネスモール」の登録団体となっております。

これまでの運用は府内商工会青年部員に限ったものとしておりましたが、一般の会員事業者から登録したい旨の申し出も多数あることを踏まえて、この度府内商工会員に広くご利用いただくこととしました。

ザ・ビジネスモールは全国の商工会議所・商工会が参加し、会員事業者に対し、商取引を支援するサイト(利用料無料)を提供しており、積極的に利活用していただきますようお願いいたします。

ザ・ビジネスモール <http://www.b-mall.ne.jp/>

○全国の商工会議所会員を中心に約26万社登録、

発注約8.8千件、提案・見積り約4.5万件

○「iタウンページ」との連携

※ビジネスモールに登録した企業情報

(500文字)、業務内容(100文字)が

iタウンページに自動反映(無料)

詳細・申込は商工会までお問合せください。

## 中小企業退職金共済制度について

独自に従業員の退職金制度を持つことが困難な中小企業のための国の退職金制度です。安全、確実、有利で手続きも簡単。

企業の状況に応じて無理のない掛金(月額5千円～3万円の範囲)を選択できます。(パートタイマー等は2千円から加入可)

新しく加入する事業主に掛金の一部（月掛金の1/2（従業員毎に上限5千円））を国が助成します。

詳細については、下記の URL 又は商工会事務局までお問合せください。

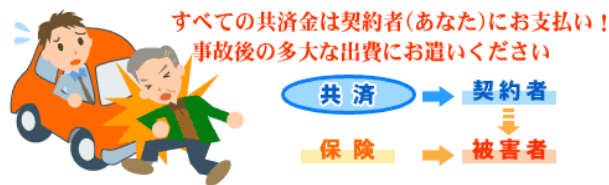
<http://chutaikyotaisiyokukin.go.jp/>

## 自動車事故費用共済制度について

万が一の人身事故。自動車保険に入っているから安心と思いませんか？

人身事故で加害者となった場合には、お見舞い費用や、香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。相手側に対する道義的責任（誠意）についての補償は自動車事保険では必ずしも十分とはいえません。

もしものとき、あなたの経済的負担を幅広くサポートする共済、それが自動車事故費用共済です。



<特徴>

- ①万一の自動車事故の場合、すべての共済金を契約者（あなた）にお支払いします。
- ②自動車保険とは関係なく、確認次第すみやかにお支払いします。
- ③もしも加害者になってしまった場合、香典供花料、葬儀費用、相手側への誠意を示すお見舞金などの出費にお役立ていただけます。
- ④共済掛金は運転者の年齢等に関係なく、車種別に設定しています。
- ⑤事業者の場合は、掛金はすべて損金処理ができます。

詳しくは、京都府共済協同組合まで。

〒600-8009

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78

京都経済センター4階

TEL : 075-353-3030 FAX : 075-353-3031

HP : <http://www.fu-kyosai.or.jp>

## 8月の予定表

日 時	行 事 名	場 所	内 容
8月5日(月) 午後6時30分～	サービス部会 経営セミナー	商工観光 振興センター	テーマ：事業者のための軽減税率対策セミナー 講 師：松本克彦税理士事務所 松本 克彦 税理士
8月6日、20日(火) 午後1時～午後4時30分 (最終受付：午後4時迄)	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。 担当：松本 克彦 税理士 相談無料・秘密厳守
8月7日(水) 午後2時～午後3時30分	第6回 理事会	商工観光 振興センター	審議事項：前回理事会議事録の確認に関する件 会員増強キャンペーン実施に関する件 等 報告事項：乙訓地域商工会広域連携協議会に関する件 令和元年「向日市まつり」実施に関する件 等
8月22日(木) 午後1時～午後4時 (最終受付：午後3時30分迄)	不動産相談	商工観光 振興センター	宅地建物取引士が不動産に関する相談に応じます。 担当：(公社) 京都府宅地建物取引業協会 第五支部会員
8月30日(金) 午後1時30分～午後4時	商業部会 経営セミナー	商工観光 振興センター	テーマ：キャッシュレス決済導入セミナー 講 師：Porto Consulting 代表 田内 孝宜 氏 キャッシュレス決済サービス提供事業者